平素より YMCA へのご理解、ご協力をいただき、心より感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大により、世界でも、日本でも多くの方々が困難な状況に置かれていることを覚え、一日も早い日常の回復を祈るばかりです。

経験をしたことのない状況の中で、皆さまも不安を感じておられることと想像します。

4月7日には政府の緊急事態宣言が発令され、兵庫県も対象地域と位置付けられました。幼稚園や小学校 も原則的に5月6日までの休校園が発表され、企業でも在宅勤務の奨励がなされています。

YMCA として、まめの木の対応をどのようにするか、時間をかけて検討してまいりましたが、何よりも命を優先することを第一に考え、西宮市とも確認の上、4月9日から5月6日までの期間を休所させていただくことといたしました。

このようなことを検討する中で、子どもたちにとっても、保護者の皆さまにとっても、日常生活の一環 としてまめの木へ通っていただいていることや、その中でのふれあいが大切であるということを職員一 同、改めて感じています。

しかし今この時、何よりも命を守ることを最優先に考え、このような判断をさせていただくことをご了 承いただければ幸いです。

なお、休所期間中もお電話やメールでのご相談はお受けしていきます。(月〜金曜日の 9:00~17:00) 事業所の再開については感染症の状況を見極め、行政からの通達も踏まえつつ、変更となる場合には、 改めてご案内いたします。

先行きの見えにくい状況の中で、一人ひとりが困難な状況にあり、不安を覚えていることと思います。 そしてこのような時は、誰かを責めたり、感情的になったりしがちです。

ですが、必ず乗り越えていくことができることを確信し、冷静に考え、心を穏やかにしながら、今できることを少しずつ積み重ねていければと思います。

YMCA のベースとなるキリスト教では「確かに未来はある。 あなたの希望が断たれることはない。(箴言 23 章 38 節)」というメッセージがあります。

希望を携えつつ、皆さまの心身の健康が守られ、この困難の時を共に乗り越えていければと願います。